

事前送付資料：3

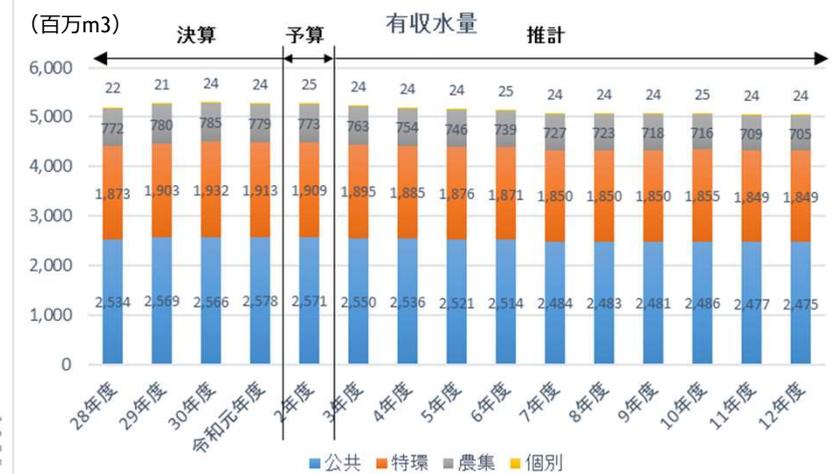
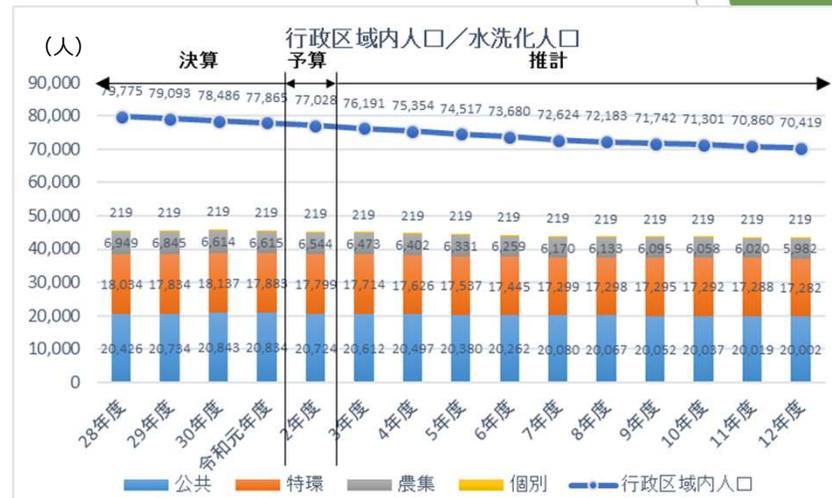
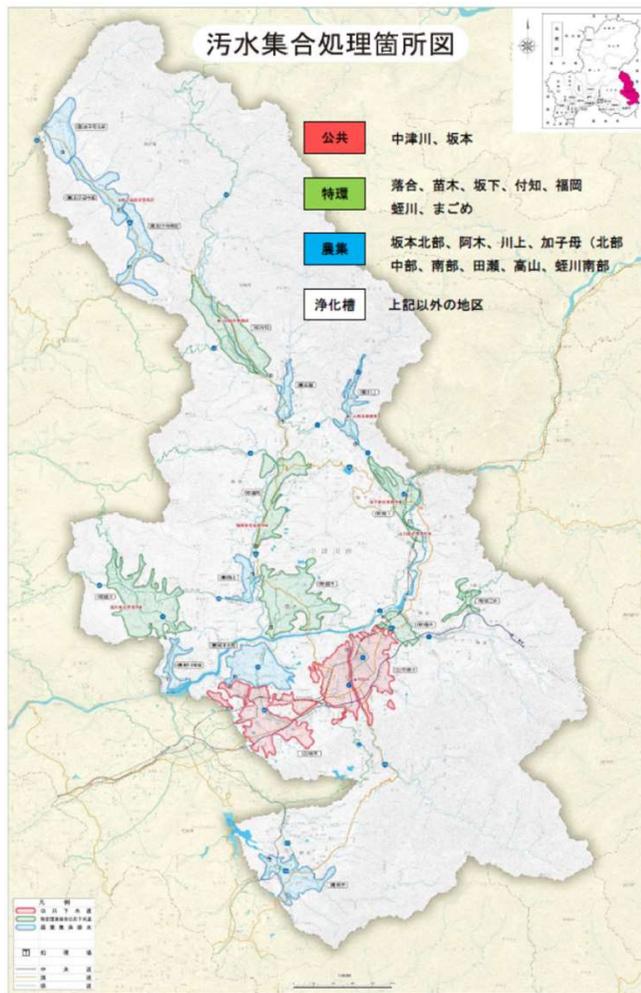
第7回上下水道事業経営審議会資料
令和3年2月10日（水）

下水道事業

～下水道事業の将来見通しについて～

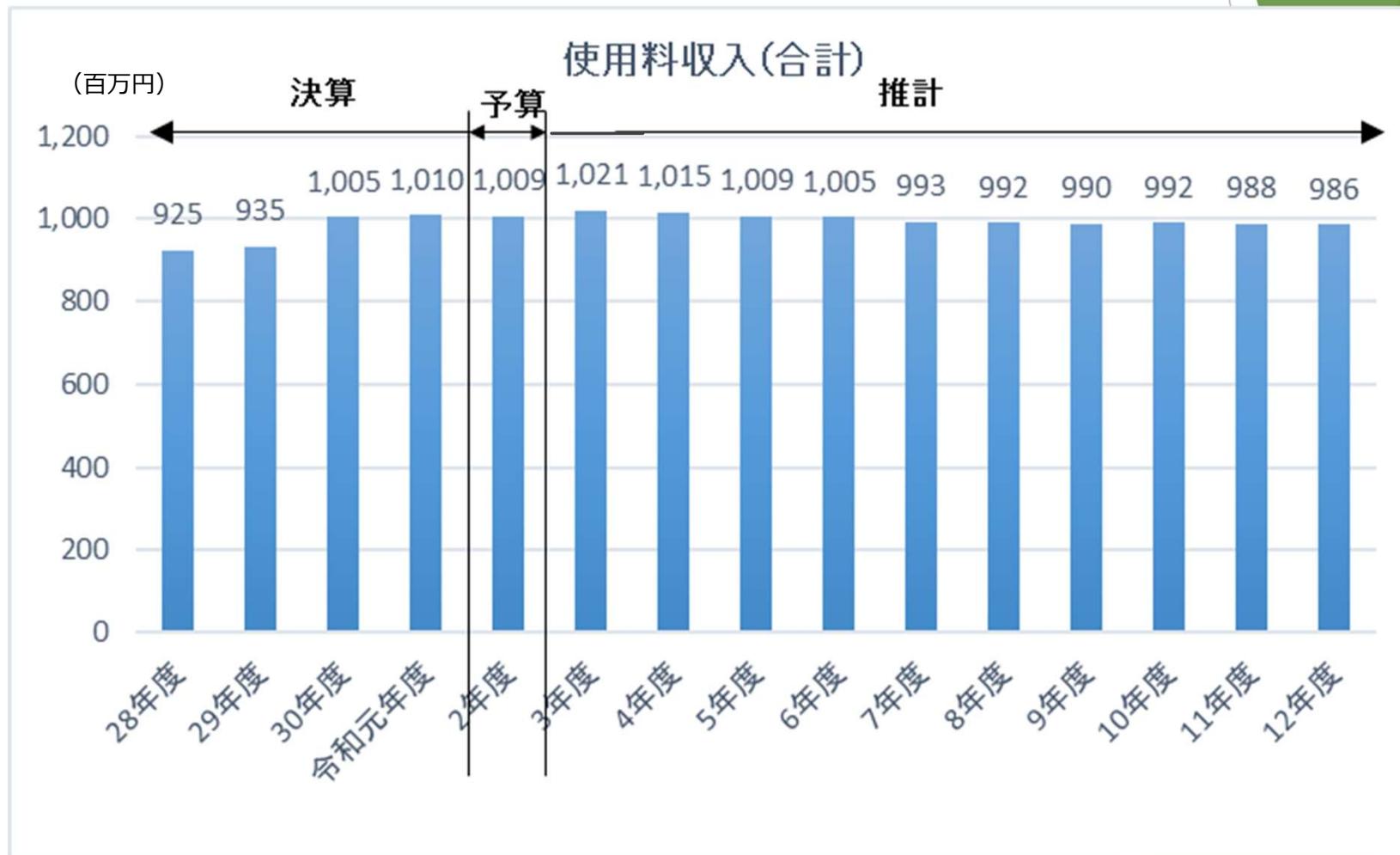
1. 事業環境の見通し

- ▶ 本市の行政区域内人口は、今後減少していく見通しです。
- ▶ 下水道事業においては、公共下水道（「公共」）及び特定環境保全公共下水道（「特環」）区域にて共用区域の拡大と新規接続の増加を見込んでいるため、水洗化人口及び下水道使用料の基となる有収水量は微減で推移していく見通しです。



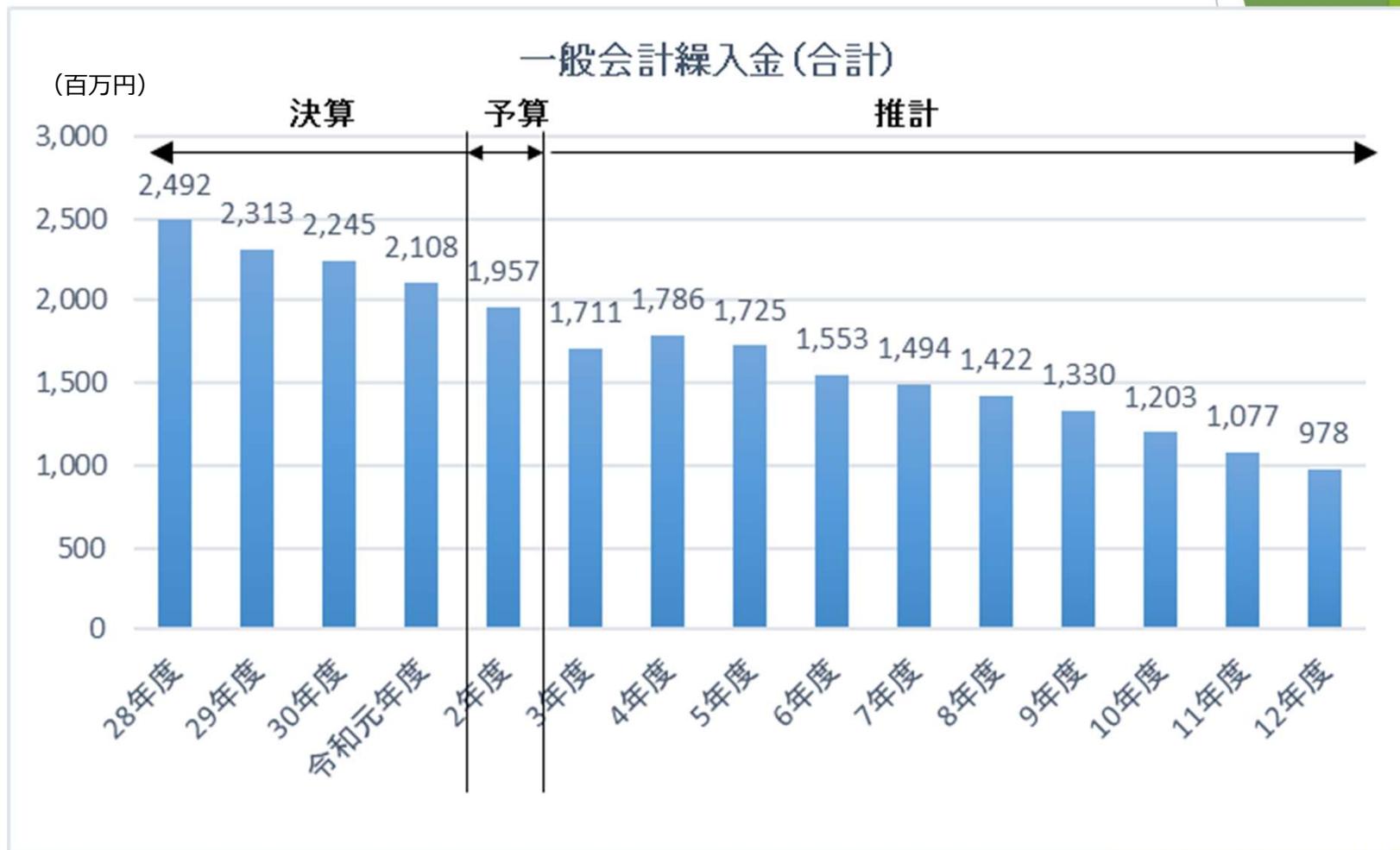
2. 使用料収入

- ▶ 使用料収入は、有収水量と同様、横ばいから微減で推移していく見通しです。
- ▶ なお、今回の推計には、リニア関係の影響は見込んでおりません。



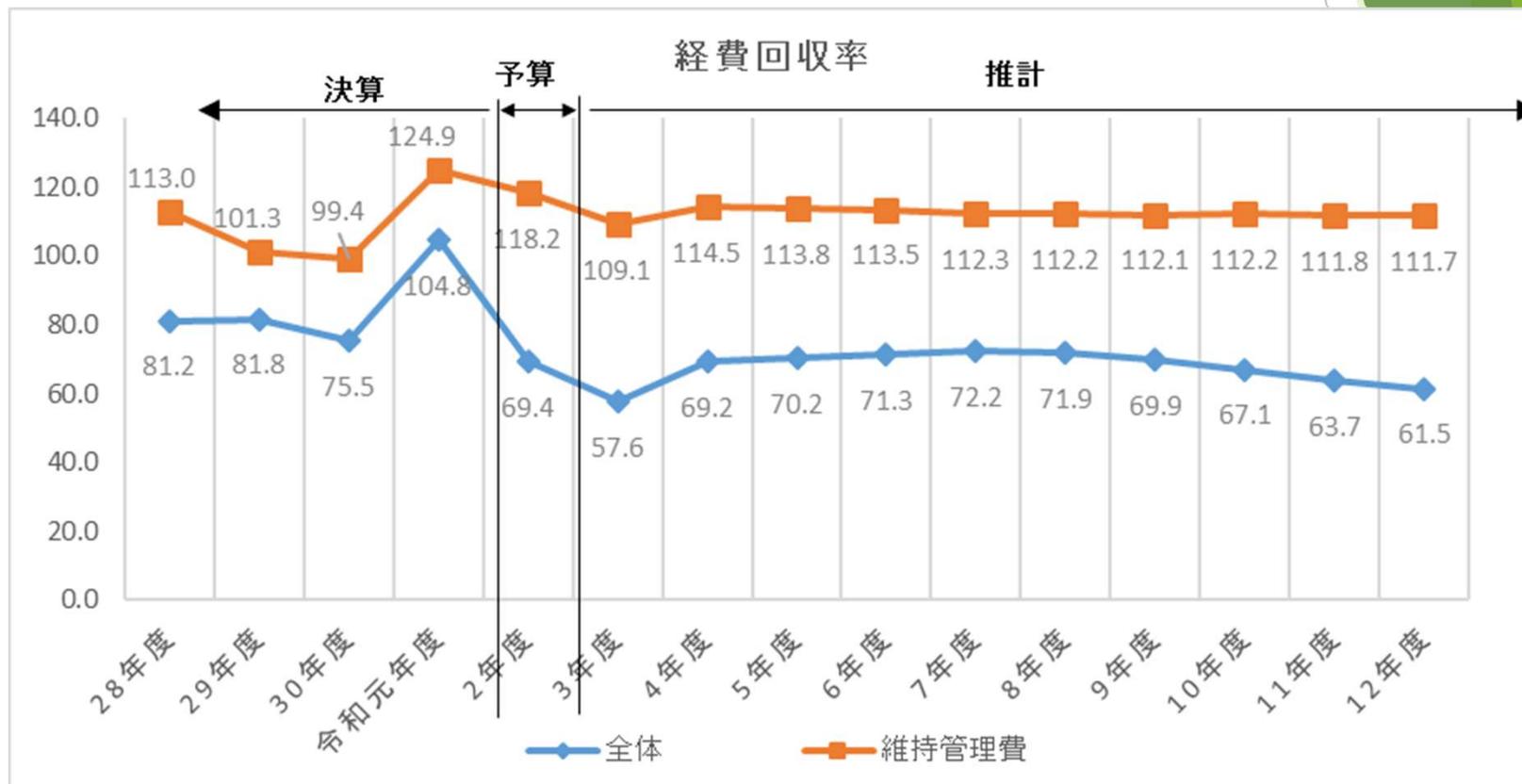
3. 一般会計繰入金

- ▶ 下水道事業の厳しい財政事情を踏まえ、一般会計からの繰入金は、国の定める基準に準じた額を要求していきます。



4. 経費回収率

- ▶ 汚水処理にかかる費用を使用料収入で賄えている割合を示す「経費回収率」は、維持管理費のみでは100%超を維持できる見通しです。
- ▶ 一方、資本費を含めた合計は60%から70%台で推移していく見通しであり、設備投資に要した費用が経営の重荷となっています。



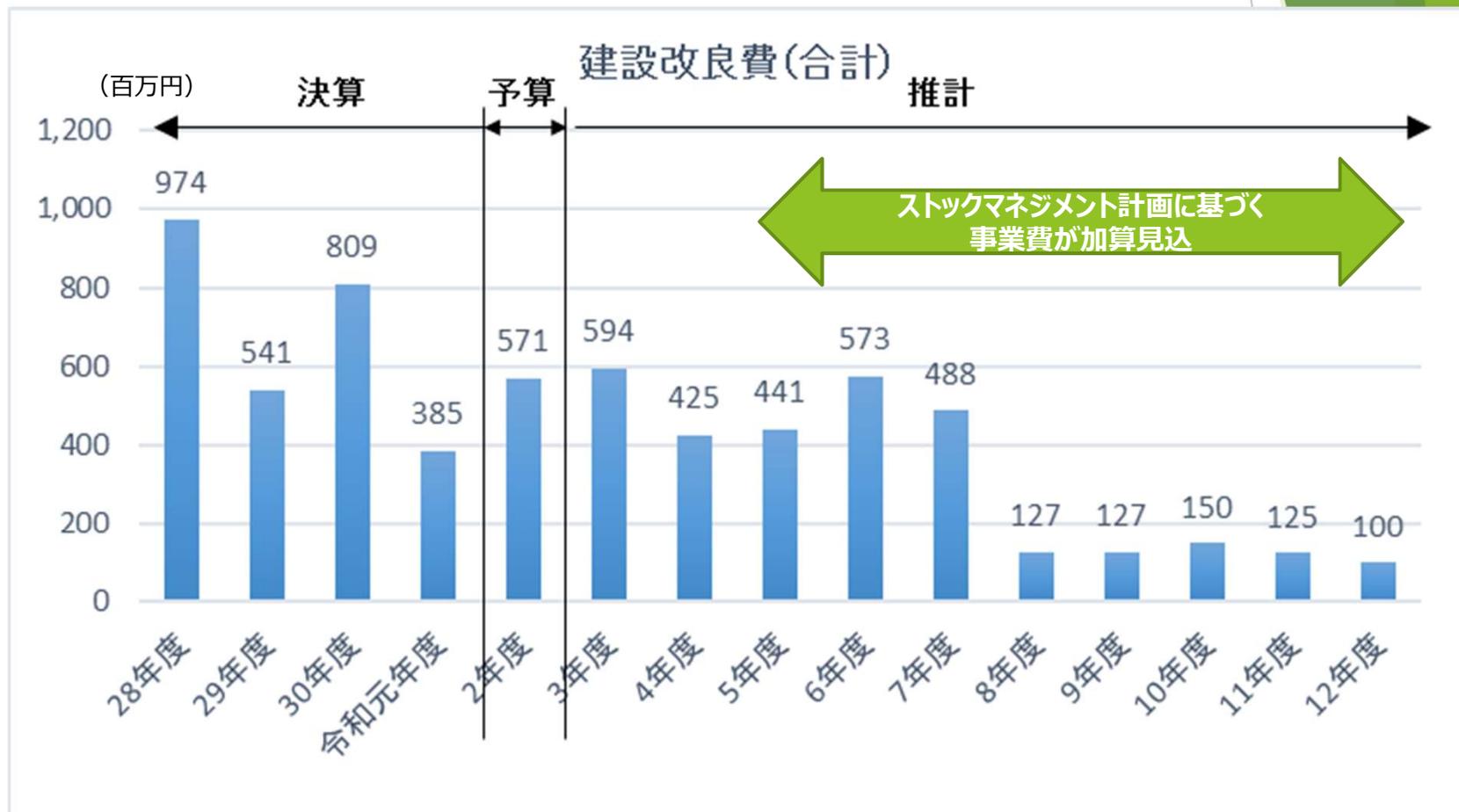
5. 実質収支額／当年度純利益

- ▶ 令和元年度までは毎年度の実質収支額は黒字を維持していました。新しい会計ルール下の令和2年度は、特別損失に伴う当年度純損失を見込んでいます。
- ▶ 令和4年度以降は当年度純利益が生じますが、令和7年度以降は減少に転じる見通しです。



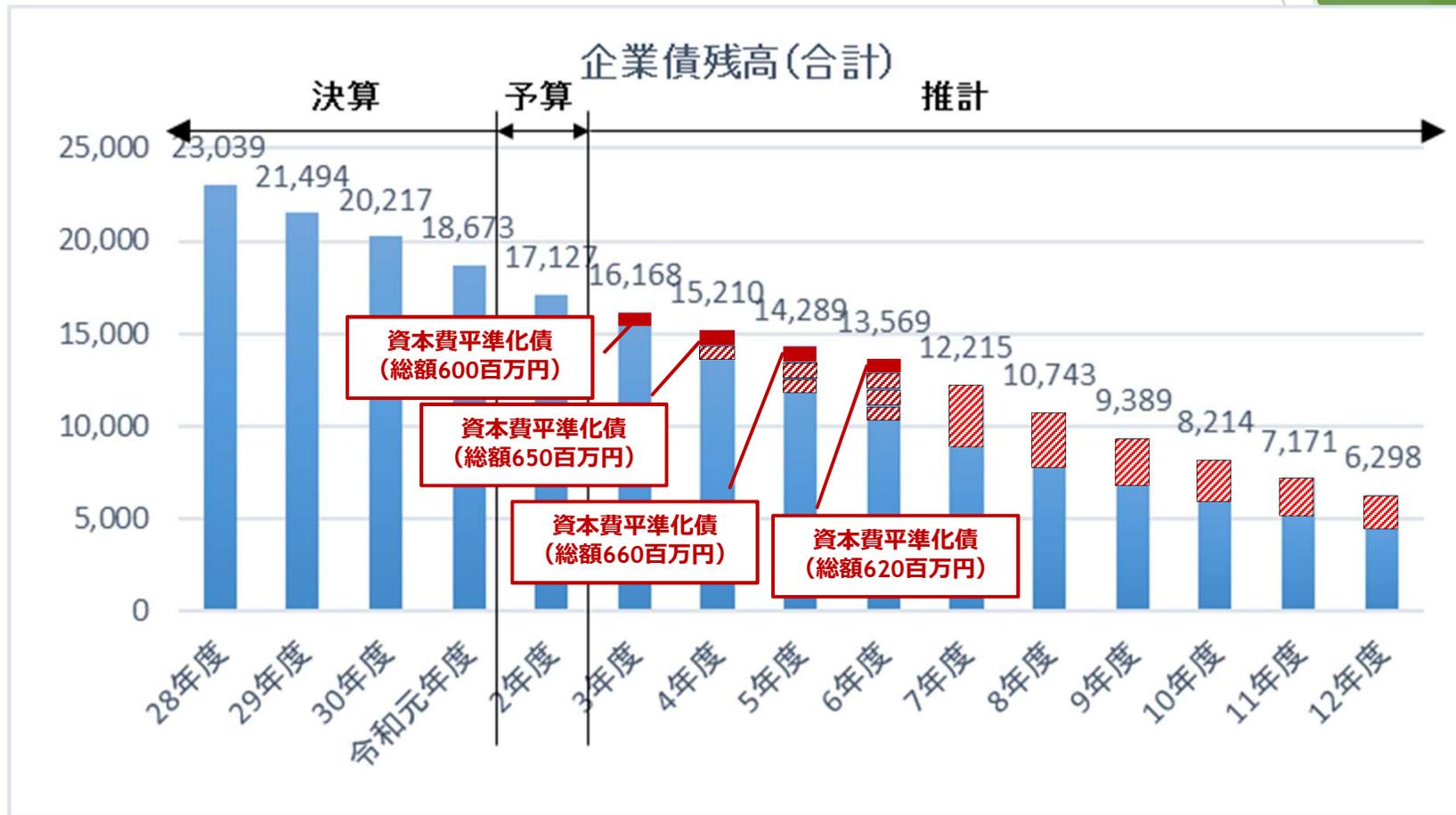
6. 建設改良費

- ▶ 下水道事業全体では、公共で令和7年度まで大規模な事業が継続するため、年間5億円程度の建設改良費が必要になる見通しです。
- ▶ 令和5年度以降はさらに、ストックマネジメント計画に基づく事業費が加算される見通しです。



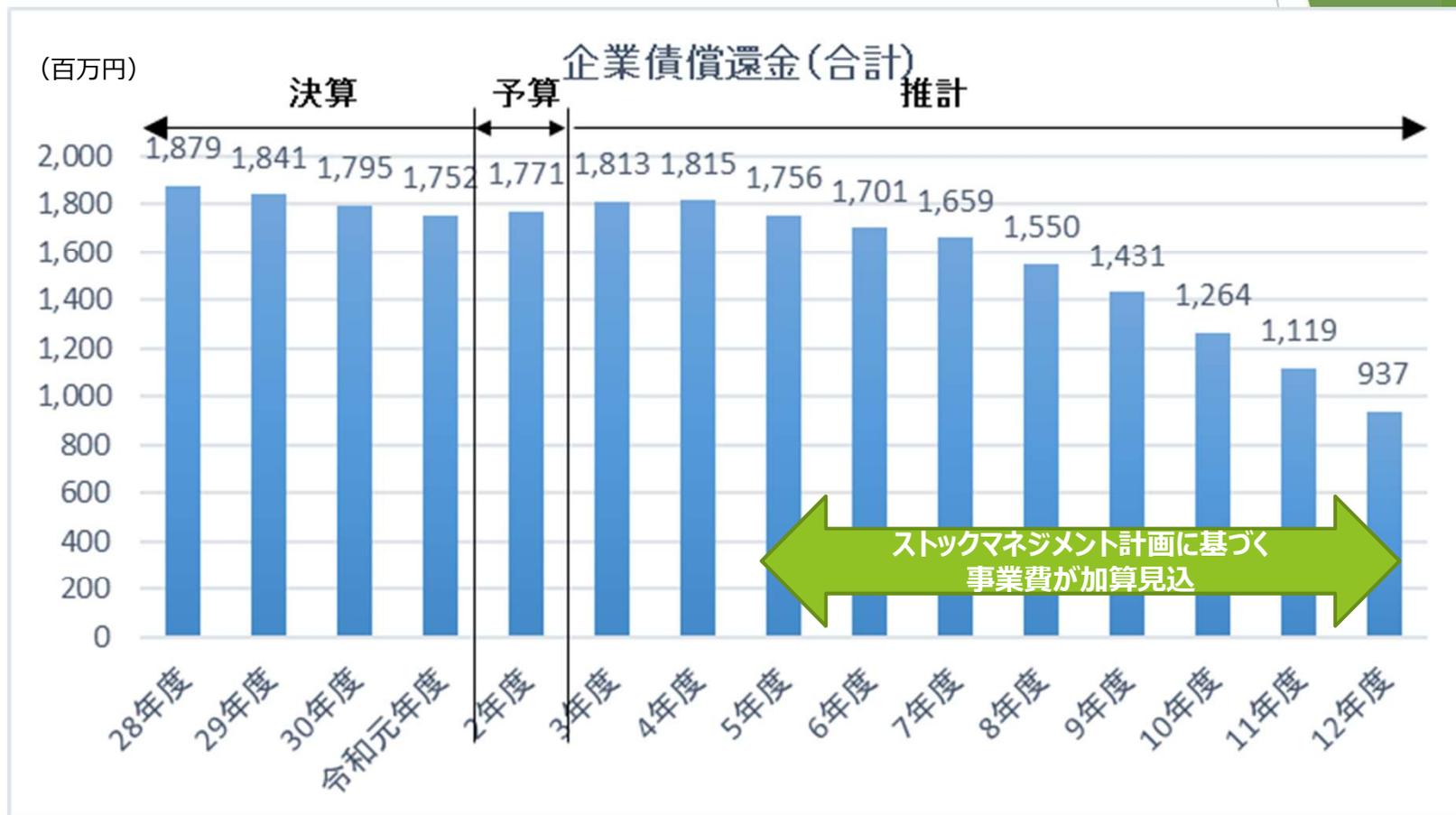
7. 企業債残高

- ▶ 企業債残高は今後も減少していく見通しであることから、世代間負担の公平性や当面の資金収支改善のため、令和3年度から令和6年度にかけて、資本費平準化債を発行する予定です。
- ▶ なお、現在策定中のストックマネジメント計画に基づく新規事業分の影響についても、別途検討が必要です。



8. 企業債償還金

- ▶ 企業債償還金合計は令和4年度をピークに、急速に減少していく見通しです。
- ▶ なお、令和5年度以降は別途ストックマネジメント計画に基づく事業費が加算される見通しです。今後はより長期的な視点から、企業債償還負担を再検討する必要があります。



9. 資金残高（合計）

- ▶ 資本費平準化債を最大限活用することで、令和12年度まで十分な資金残高を維持できる見通しです。
- ▶ なお、令和5年度以降は別途ストックマネジメント計画に基づく事業費が加算される見通しです。今後はより長期的な視点から、資金残高を再検討する必要があります。



10.まとめ

▶ 本市の下水道事業の経営状況をまとめると、以下のとおりです。

項目	概要
事業環境	<ul style="list-style-type: none">人口は減少するが、新規供用開始・普及促進の影響により、水洗化人口及び有収水量は微減で推移する見通し。
使用料収入	<ul style="list-style-type: none">有収水量に準じて微減で推移する見通し。ただし、中核工業団地の取り込みやリニア関係による増収余地が残る。
一般会計繰入金	<ul style="list-style-type: none"><u>国の定める基準に基づく繰入金は、今後も要求していきます。</u>コロナ禍の影響で、さらに減少する可能性あり。
経費回収率	<ul style="list-style-type: none">各事業・全体通じて、今後も<u>60%~70%</u>にとどまる見通し。
建設改良費	<ul style="list-style-type: none">令和7年度まで、公共分の事業費が計上。ストックマネジメント計画により、令和5年度以降に追加事業費が発生する見通し。
企業債償還金	<ul style="list-style-type: none">令和4年度をピークに、その後急速に減少予定。<u>世代間負担の公平や当面の資金収支改善のため、令和3年度~令和6年度に資本費平準化債を発行予定。</u>
資金残高	<ul style="list-style-type: none"><u>令和7年度頃まで企業債の償還負担が重い</u>が、<u>資本費平準化債を最大限活用することで、資金不足は回避できる見通し。</u>
企業債残高	<ul style="list-style-type: none">今後も継続して減少見通し。ただし、ストックマネジメント計画に基づく追加投資次第では、減少が抑制される可能性あり。